

通告番号 番

前
平成30年8月24日 午 時 分 受 領
後

氏 名 小田桐 たかし ㊞

流山市議会議員 秋間 高義 様

市 政 に 関 す る 一 般 質 問 通 告 書

第 3 回定例会における一般質問を下記のとおり通告します。

質問事項	要旨 (質意を明確、具体的に)
1 住宅政策について	(1) 人口減少時代の到来が指摘されるなか、既存市街地だけにとどまらず、つくばエクスプレス沿線区域でも賃貸住宅が活況である一方で、アパートやシェアハウスなどの賃貸住宅をオーナーに建てさせ、一括して業者が借り上げる「サブリース契約」や遮音や延焼を防ぐ天井裏の「界壁」など施工に対して問題点が指摘されている。また、住宅宿泊事業法(民泊新法)が今年6月施行され、規制緩和が進むなか、空き賃貸物件を民泊用に転用し、収益を求める流れもうまれており、社会問題として懸念されるが、注意喚起や相談窓口の設置、市独自のルール設置など本市の取り組みについて問う。
2 つくばエクスプレス沿線開発について	(1) 県施行の運動公園周辺地区について、平成31年度以降の事業展開がまだ未発表となっており、地権者及び転入者は街の将来像をはじめ生涯設計等を描けない事態になっている。区域割りやオオタカが営巣する緑地保存などの見直しが必要ではないか。また木地区も含め本来なら、人口増や保留地販売の促進等を考慮し、かつ施行者責任を鑑みれば、義務教育施設の整備などは市と一体で施行者も努力するとともに、期間延長の責任は施行者が第一義的に果たすべきだが、不十分すぎると考える。財政への影響も含め、土地区画整理事業県市単独費負担事業への市負担はこれ以上抛出せず、市は必要な公共施設整備等に集中すべきと考えるが見解を問う。 (2) 茨城県と埼玉県の業務核都市を結ぶ都市軸道路と(仮称)三郷流山橋の政策的位置づけなどは都市計画決定時から大きく変化し、(仮称)三郷流山橋の暫定整備計画が発表された。また利根川における橋梁建設の進捗はいまだ不明である。改めて、交通予測や事業効率、費用対便益、採算性等を示す必要があると思うがどうか。また、過度な車両流入の防止、県道整備における地元負担の軽減、生活環境の向上を優先すれば、都市計画決定を見直すべきと考えるがどうか。
3 教育行政について	(1) 新設小学校の基本設計について ア 18学級を想定して設計した小山小学校、24学級を想定して設計したおおたかの森小学校の経験から、新設小学校は全体のトイレ数、男女比、低学年への配慮や、水道の蛇口、冷水器の設置数など児童の生理・生存権に関わる設備はしっかり対応すべ

<p>4 初石駅の改善について</p>	<p>きだかどうか。</p> <p>イ プール授業数の確保に向けた屋根設置など設計の最優先は授業数の確保や授業準備室の確保など義務教育の保障とすべきだかどうか。</p> <p>ウ 学童保育と教職員が利用する会議室が中庭を挟んで設置されているが、会議への騒音や会話の漏れ、学童保育における児童の心情などへの配慮よりも、コンパクトさや事業費削減が優先されていないか。用地費の大幅削減、文部科学省や本市教育長も認めた適正規模18学級の2倍以上を詰め込む以上、必要なスペースの確保など建設費・設計内容はしっかり確保すべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 新設中学校について問う。</p> <p>(1) 東口改札について、乗り降りできる簡易改札から自由通路型橋上駅舎へ方針が変更されたことについて</p> <p>ア 6月、井崎市長が東武鉄道へ直接、東口改札の設置を要請したことを踏まえれば、方針決定の変更は担当課による事前協議の質・量ともに大きな課題を残したと思われるがどうか。また、そもそも簡易改札という方針決定の公表が勇み足といえ、流山市における方針決定に対する不確かさを残すことになったが、方針決定の変更公表も勇み足とならないのか。</p> <p>イ 券売機や職員事務室、自動改札を設置するスペースの確保はもちろん、強度、築年数を考慮すれば今ある跨線橋だけでは対応ができない。また新改札口が設置され、稼働後でなければ現在の改札口は撤去できない。さらに、西口から新改札口へのアクセスに必要な階段やエスカレーター・エレベーター設置を考慮すれば、西口の店舗やロータリーの面積の確保等にも影響があると思われるがどうか。</p> <p>ウ 現在の改札口の閉鎖後、過去の経過から、西口ロータリーの拡大やタクシーを待つスペースへの屋根設置など利便性向上ではなく、東武鉄道(株)関連企業による自転車駐輪場経営など利益追求に転用される恐れはないのか。</p> <p>エ 市有地内だけの工事にとどまらず、鉄道敷地内上空の工事が発生することで、鉄道運休時間の深夜帯における工事が発生し、近隣住宅への騒音対策、工事期間の延長が想定されるがどうか。また、競争入札が行われない東武鉄道関連企業への随意発注、事業費の積算も東武鉄道の言い値となる恐れがあり、簡易改札の事業費約8千万円から1億円前後ですんでいたものが、20億円弱に膨れ上がらないか懸念している。柏市からの財政負担、地方債発行割合の引き上げ、後年度における地方交付税措置など本市にとってメリットのある財政計画を踏まえても、全体事業費の大幅増と、年間200万円程度の自由通路維持管理費が続くことを考慮すれば、新総合計画で実施すべき他施策への影響をどう考えているのか。</p> <p>オ 私自身、東武鉄道と交渉してきた経緯から、東武鉄道との内部協議だけでは限界があることを十分認識し、平成30年第1回定例会一般質問で取り上げた。当局の答弁は「東武鉄道との協議を第一に考えたい。またそれを進める上でも地元の皆様の地域意識の醸成というのは必要、第一に必要なだということを認識している」としたが、あまりに早い市の方針変更の発表は、地域意識の醸成が言葉だけだったのではないかと疑問を持つが、当局の見解を問う。</p>
---------------------	--